【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年11月１日
【会社名】	ユニチカ株式会社
【英訳名】	UNITIKA LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　安江 健治
【本店の所在の場所】	兵庫県尼崎市東本町１丁目50番地 （上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記で行っている。） （大阪本社）大阪市中央区久太郎町４丁目１番３号
【電話番号】	０６－６２８１－５７２１
【事務連絡者氏名】	経理部長　石川 省二
【最寄りの連絡場所】	（東京本社）東京都中央区日本橋室町３丁目４番４号
【電話番号】	０３－３２４６－７５４０
【事務連絡者氏名】	執行役員東京総務部長　小畑 政信
【縦覧に供する場所】	ユニチカ株式会社東京本社 （東京都中央区日本橋室町３丁目４番４号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜１丁目８番16号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

（注）　当社の東京本社は、金融商品取引法上の縦覧場所ではないが、投資家の便宜のため縦覧に供している。

1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第12号及び第19号の規定に基づき提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

平成24年９月30日

(2) 当該事象の内容

今後の業績動向を勘案し、繰延税金資産の回収可能性を検討した結果、繰延税金資産を取崩すことといたしました。

(3) 当該事象の損益に与える影響額

平成25年３月期第２四半期の連結・個別決算で繰延税金資産を約12億円取崩し、同額を法人税等調整額として計上する見込みであります。

以 上